



募集

こばやし健幸
ポイント参加者募集

令和3年度こばやし健幸ポイント事業の参加者を募集します。

こばやし健幸ポイントは、歩くことを中心とした健康づくり活動を記録し、ポイントを貯める仕組みです。貯めたポイントは、景品と交換できます。歩数ランキングやお楽しみ抽選会などもあります。楽しみながら健康づくりをしてみませんか。

◆対象

市内在住・在勤で令和3年度中に20歳以上の人

◆事業実施期間

8月1日(日曜)～令和4年1月31日(月曜)

◆事業概要

事業実施期間にスマートフォンアプリや活動量計で活動を記録し、ポイントを貯め、貯まったポイントは、事業実施期間終了後に景品に交換できます。

◆募集人数 1千人

※ただし、活動量計新規参加者は先着400人のみ

◆参加費 1千円

※無料参加プランあり

◆申込締切

7月16日(金曜)

◆申込方法

申込書に必要事項を記入し、受付窓口へ持参ください。申込書は、各庁舎の窓口を設置してあるほか、市ホームページからダウンロードできます。スマートフォンをお持ちの方は申し込みフォームへの入力でも申し込みできます。



↑スマートフォン
用申込ページ
QRコード

◆受付窓口

- ・本庁舎健康都市推進室
- ・野尻庁舎地域振興課
- ・須木庁舎住民生活課

◆その他

企業・団体ごとの申し込みもできます。詳しくは市ホームページを確認ください。

●申・問

健康都市推進室
TEL 23・0456

こばやし健幸づくり
推進企業を募集

従業員やその家族の健康づくりに積極的に取り組む企業などを「こばやし健幸づくり推進企業」として認定し、その取り組みを支援します。

◆対象

市内に所在地を有する企業や法人、団体など

◆認定の要件

次の必須項目のほか、①～⑨の項目のうち一つ以上に取組むことが要件です。

【必須項目】

・健診の受診率100%に向けた取組

【一つ以上取り組む項目】

- ① 保健指導の利用率向上に向けた取組
- ② 各種がん検診の受診率向上に向けた取組
- ③ 食生活の改善に関する取組
- ④ 運動機会の増進・運動習慣定着に関する取組
- ⑤ 受動喫煙対策に関する取組
- ⑥ 適正飲酒の推奨に関する取組
- ⑦ 歯科健診の受診率向上に向けた取組
- ⑧ 口腔ケアの推奨に関する取組

組

⑨メンタルヘルス対策に関する取組

◆認定期間

認定を受けた日の属する年度の末日まで

◆認定後の支援内容

・市ホームページなどで従業員の健康づくりに積極的に取り組む企業としてPRします。

・健康づくりに役立つ情報や市主催の健康イベントなどの情報を提供します。

・従業員の健康づくりに取り組むための市の補助制度を活用できます。

◆申請方法

申請書に必要事項を記入し、健康都市推進室に直接持参か郵送で提出ください。申請書の様式は窓口を設置するほか、市ホームページからダウンロードできます。

◆申請期間 随時

※直接持参するときは、8時30分～17時(土日・祝を除く)に提出ください。

●申・問

健康都市推進室
TEL 23・0456
〒886・8501
小林市細野300番地

法律を学びませんか
「紛争解決の作法」

市では昨年度に引き続き、法律専門監(法曹有資格者)による法律講座を開催します。第2回のテーマは「紛争解決の作法 ②証拠の提示方法」です。

参加費無料ですので、気軽に参加ください。

◆日時

7月10日(土曜)
14時～17時

◆場所

小林中央公民館1階会議室

◆対象

市内在住・在勤・在学の人

◆定員 30人

※申込多数の場合は抽選

◆申込締切

7月2日(金曜)

◆申込方法

電話で申し込みください。

●申・問

市民課
TEL 23・1141

ふるさとを離れて
頑張る学生を応援

コロナ禍で、ふるさと小林を離れてがんばっている学生に応援物資（お米などの地場産品）を届けます。応援物資を希望する学生（保護者による代理申請可）は、地方創生課まで申し込みください。

- ◆募集期間 7月30日（金曜）まで
- ◆対象となる学生 小林市に居住したことがあり、現在、親元を離れ市外に居住し、市外の学校に通っている在学1年目の学生。年齢、学校種は問いません。

- ◆応援物資について 届け先は、市外の居住場所となります。期間は8月下旬から随時です。
- ◆応援物資は、米などの市の特産品の詰め合わせとなります。
- ◆申込先 地方創生課
- ◆申込方法 窓口またはメール
- ◆注意事項 申し込みいただくときに、学生の氏名、生年月日、現居住所、連絡先、学校名

などを確認させていただき
ます。学生証（写し）を添
付ください。
いただいた情報は「こぼや
しファン・サポーターズク
ラブ」に登録させていただきます。
※次のQRコードから、申し
込みメールを作成できます。



- ◆申請先 地方創生課
- ◆地方創生課
TEL 23・1148
Mail k_furusato@city.kobayashi.jp

講座・催し

須木生涯学習講座
青竹ふみエクササイズ講座

足の裏の血行をほぐし、音楽に合わせて全身を動かします。リズムカルなウォーキングで脂肪燃焼を図りましょう。

e・カフェに
参加してみませんか

e・カフェ（旧オレンジカフェ）は地域の子どもや高齢者、認知症の人やその家族など、誰でも気軽に参加し、交流を深める場です。申込み不要ですので、直接会場にお越しください。

e-カフェ開催一覧

地区	日程	時間	場所	参加費
須木	7月7日（水曜）	10時～	永田館	無料
	7月21日（水曜）	11時30分	永田館	無料
	7月28日（水曜）		須木総合ふるさとセンター	100円
野尻	7月20日（火曜）	13時30分～15時	紙屋（新村公民館）	無料

※感染症の拡大などで休みとなる場合があります。
※次の会場はしばらく休みとなります。
・小林地区（細野小学校、細野団地集会所、慈敬園交流スペース）

案内

小学校入学予定の幼児対象の就学相談会

小学校入学を前に、お子さまのこのころやからだの健康・発達などに何らかの不安を感じて、育児や教育について心配や悩みをお持ちの方のために、専門の先生方による就学相談会を行います。

- ◆日時 7月27日（火曜）29日（木曜）10時～16時
- ※応募多数の場合は7月30日（金曜）も開催
- ◆場所 小林市立南小学校
- ◆対象 来春、小学校入学予定の幼児
- ◆申込締切 7月2日（金曜）
- ◆申込方法 申込書を通園している認定こども園、幼稚園、保育園（所）、または学校教育課に提出ください。

- ◆日時（各木曜、全4回）8月5日、8月26日、9月16日、10月7日
- 10時～11時30分
- ◆場所 須木総合ふるさとセンター
- ◆費用 参加費500円、保険料84円
- ◆定員 12人

※申込者多数の場合は抽選
◆対象 市内在住、在勤の人

- ◆申込方法 電話か窓口
- ◆申込締切 7月21日（水曜）
- ◆受付時間 月曜～金曜の9時～17時
- ◆申請先 教育部須木分室
- TEL 48・2266

保健・福祉

指定地域密着型サービス施設の公募

指定地域密着型サービス施設の開設か増設を希望する事業者を公募します。今年度は、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）を開設か増設する事業者が対象です。

◆申込用紙の配布先

- 通園している認定こども園、幼稚園・保育園（所）、学校教育課、市ホームページ
- ◆その他 個別の相談日時、後日連絡します。
- ◆教育支援ファイル「絆」をお持ちの人は当日持参ください
- ※新型コロナウイルス感染症の影響で、開催日時・場所などを急遽変更する可能性があります
- ◆問・学校教育課
TEL 23・0424

「はかり」の定期検査の時期です

2年に1度の特定計量器（はかり）定期検査が行われます。取引や証明などに使用するはかりは、計量法により定期検査が義務づけられています。対象となるはかりの所有者は必ず受検ください。ただし、計量士による検査を受検される場合は免除されます。

- ◆日時 7月19日（月曜）10時～15時
- ◆場所 市民体育館玄関前

公募要領など詳しくは、7月1日から市ホームページに掲載します。

家族介護者の集いに参加してみませんか

介護をしている人と悩みや、介護に対する「思い」を共有する集いを開催します。介護経験などを語り合ってください、そこから何かヒントを見つけていただければ幸いです。誰でも参加できます。

- ◆日時 7月10日（土曜）13時30分～15時
- ◆場所 小林市地域包括支援センター
- ◆内容 懇談会
- ◆参加費 無料
- ◆その他 申込み不要
- ◆問 小林市地域包括支援センター
TEL 25・0707

◆対象

取引や証明などに使用するはかりの所有者（須木地区・野尻地区を除く）

- ◆検査当日持参するもの
・対象となるはかり
・検査手数料
※県計量検定所ホームページ参照
- ◆問
・商工観光課
TEL 23・1174
・県計量検定所
TEL 0985・58・2929

6月23日～29日は男女共同参画週間

男女がともに働きやすい職場づくりや、家庭での家事・育児の分担など身近でできることを考え、実践してみませんか。

- ◆期間 6月23日（水曜）～6月29日（火曜）
- ◆問 市民課
TEL 23・1141

いきいき運動教室に参加しませんか

運動を通じて楽しく介護予防に取り組み「いきいき運動教室」を開催します。楽しみながら身体を動かしてみませんか。

- ◆実施期間（毎週金曜）7月2日～令和4年3月
- ※詳細は参加者に別途通知
- ◆時間 ①9時～10時 ②10時30分～11時30分
- ◆場所 市民体育館
- ◆対象 市内在住で65歳以上の人
- ◆定員 80人（各回40人）
- ※定員になり次第締め切り
- ※①か②どちらか一方の申し込みとなります
- ◆費用 無料
- ◆申込方法 電話
- ◆申込期間 6月21日（月曜）～6月25日（金曜）
- ◆その他 室内用の運動靴・タオル・飲み物を持参ください。
- ◆問 長寿介護課
TEL 23・1140

調停委員による無料調停手続相談会

調停制度の普及を目的として、無料の相談会を開催します。

- ◆日時 7月11日（日曜）10時～15時
- ◆場所 都城市総合文化ホール
- ※当日受付（予約不要）
- ◆注意 すでに訴訟、調停になっている事件の相談には応じられません。また、本相談会で直接紛争解決を図るものではありません。
- ◆問 都城地区調停協会（宮崎地裁・家裁都城支部）
TEL 0986・23・4131
- ※祝日を除く月曜～金曜の8時30分～17時まで受付
- ※電話で「無料調停手続相談会」の問い合わせであることを伝えてください

その他

やっかいもの疫病対策

さといも疫病の警戒時期です。対策を徹底しましょう。

◆こまめにほ場を確認

周辺も含め、発生状況を確認しましょう。初発時期をとらえた対策が大事です。

◆発生前の予防

ペンコゼブ水和剤が効果的です。株元まで薬液がかかるようにします。

◆発生を確認したら

▼収穫まで2週間以内

茎葉の被害によって水晶芋が発生するので、できるだけ早く収穫します。

▼収穫まで2〜3週間

アミスター20フロアブルを散布。

▼収穫まで3週間以上

ダイナモ顆粒水和剤を散布し、1週間後にアミスター20フロアブルを散布。

※ダイナモ顆粒水和剤の散布から21日間以上、アミスター20フロアブルの散布から14日間以上あけてから収穫

※前項の資材を散布するとき

は、スカッシュまたはドライバーなどの展着剤を添加
※資材の使用前には、必ずラベルに記載された内容を確認

●問

・JAこばやし本所園芸課

TEL 23・1318

・西諸県農業改良普及センター

TEL 23・5105

ひきこもり家族会に参加しませんか

ひきこもりで悩んでいる家族が交流する気軽なつどいの場です。安心してお互いに語り合い、学び合い、一息つきませんか。

◆日時 7月11日(日曜)

13時30分〜15時30分

◆場所 小林市社会福祉センター別館第1会議室

◆対象 ひきこもり本人、そのご家族

◆内容 県ひきこもり地域支援センターの講話、懇談

◆その他 参加希望者は連絡

◆申・問

・小林市社会福祉協議会

電話 23・3466

発電所からのお願い

綾北川上流にある田代八重発電所、綾第一発電所、岩瀬川にある岩瀬川発電所、猿瀬発電所では、発電の出力変動に伴い、発電所から河川に放流される水量が増減します。発電所がある河川の下流では、天候に関わらず水量や水位が急に変化する場合がありますので、河川に立ち入るときは、水位の変化に十分注意ください。

●問・県企業局工務管理課

TEL 0985・26・9769

令和3年度 県防災士養成研修

県では、地域の防災力の向上を目的に、地域での防災活動の中核となる人材として、防災士養成研修(基礎コース)を開催します。

◆日程 8月1日(日曜)

9時30分〜17時15分

◆場所 小林中央公民館

◆対象 県内に在住・在勤し、講座に出席可能な人。日頃から防災に関わっている人や、今後地域の防災活動に貢献する意志及び意欲のある人。

◆費用 無料

ただし、防災士資格取得には、防災士資格取得試験受験料3千円と、認証登録料5千円が必要です。

◆申込方法

申込用紙を、NPO法人宮崎県防災士ネットワーク事務局に、FAX、電子メール、または郵送ください。研修の詳細および申込用紙は、県のホームページから確認、ダウンロードできます。

◆申込締切 7月22日(木曜)

●問・NPO法人宮崎県防災士ネットワーク

TEL 0985・55・0447

小林市民大学 健康学部

熱中症講座の参加者募集

熱中症は、夏の強い日射しの下で運動や作業をするときだけでなく、暑さに慣れていない梅雨明けの時期にも起こります。また屋外だけでなく、高温多湿の室内でも発症します。症状によっては命に関わることもあります。正しい知識があれば予防ができます。今回は、市と連携協定を結んだ大塚製薬(株)から講師を迎え、熱中症や効果的な対策、また新たな情報「プレクーリング」についても話しますので、ぜひ参加ください。

◆日程 7月9日(金曜) 18時30分〜20時

◆講師 大塚製薬株式会社 神田 悠司 氏

◆場所 TENAMUビル2階交流スペース

◆定員 14人(先着)

◆対象 市内在住、在勤の人

◆費用 300円

◆申込方法 電話または窓口

●申・問

・TENAMU 交流スペース TEL 22・1076

～市民大学とは～

市民などが、互いに得意とすることや知識を教え合うことによって、新たな交流を生み出すことが目的の事業。2017年から開催中。